

分析により得られた課題

(不登校に対する認識)

- ◇教員の不登校に対する認識が十分でない場合がある
  - ・教育の機会確保法（不登校支援の考え方）
  - ・不登校の要因や背景
  - ・不登校児童生徒、保護者への支援の基本的な考え方

(不登校に対する対応〈対処方法〉)

- ◇教員個々の不登校対応の知識や経験が十分でない場合がある
  - ・児童生徒理解とコミュニケーションスキル

◇系統立った対処方法が十分に確立されていない場合がある

- ・初動体制の仕組み
- ・不登校支援に必要な情報の収集
- ・校内支援会におけるSCやSSWの見立てを生かしたアセスメント
- ・教員の協働性を生かした組織的な対応

(外部関係機関の効果的な活用)

◇市町村の教育支援センターによる支援が十分でない場合がある

- ・専門家による相談支援機能
- ・家庭環境等の情報収集のための家庭訪問による支援
- ・児童生徒の状態や習熟度に応じた学習支援
- ・職員の不登校に対する専門的な知識や対処方法

◇市町村の教育支援センターを心の教育センターがバックアップする機能をさらに強化することが必要である

◇医療機関や福祉担当部局等の関係機関とのタイムリーな連携が不十分な場合がある

教員に求められる力と学校に必要な体制

◆全教職員が不登校についての認識理解を深めること

◆全教職員がケースに応じた具体的な対応方法に関する知識を深め実践する力を身につけること

◆不登校支援についてトータル的にコーディネートする教員を位置づけること

◆早期の組織的な情報収集体制を構築すること

◆SCやSSWの校内支援会への確実な参加による多面的な情報と専門性を生かした適切なアセスメントを実施すること

◆アセスメントに基づいて組織的対応を確実にできる支援体制を確立すること

必要な外部機関の支援体制

◆不登校が長期化したり登校が困難な状況にある等、児童生徒の実態に応じて情緒の安定や基礎学力の補充等、社会的自立に向けた支援を受けることができるように教育支援センターの機能強化を図ること

◆教育支援センターの職員等の専門的な相談スキルやアセスメント力を高めるよう心の教育センターが助言支援を行うこと

◆発達課題や心身の疾患等について適切な支援や治療が受けられる環境を整えること

今後強化する取組

○県内全教職員への研修（基礎知識、組織経営、実践演習）**拡**  
集合研修

- ・校長会（令和元年度内）（組織経営）
- ・不登校担当教員スキルアップ研修（年間2回）（組織経営、実践演習）**NEW**
- ・年次研修（初任者等の若年教員研修）（基礎知識）
- ・生徒指導主事会（年間2回）（実践演習）
- ・研修が必要な全教員（管理職が指定する不登校担当者や直接的に支援に当たる者等）を対象とした研修（基礎知識、実践演習）

校内研修

- ・管理職や不登校担当教員（者）等によるOJT（実践演習）
- ・メンター制を活用した研修（基礎知識、実践演習）

〈参考資料〉「校内研修用DVD」、「開発的・予防的な生徒指導実践事例集」

「不登校の予防・対応のために」第二次改訂版 等

○校内支援会の強化 **拡**

- ・校務支援システムを活用した早期の情報共有
- ・不登校担当教員（者）を中心とした児童生徒支援体制の確立
- ・不登校担当教員を位置づける学校には不登校対策チームが訪問し、進捗管理
- ・不登校の課題の大きい学校へSC・SSWを重点的に配置

※不登校担当教員：規模が大きく不登校の出現率が高い学校に位置づける（20～30校程度）  
不登校担当者：不登校担当教員が位置づけられていない学校において不登校にかかる業務を担当する教員

○教育支援センターの機能強化への支援 **拡**

- ・教育支援センターをSC・SSWの活動拠点として、相談支援や家庭支援を強化
- ・学習支援の充実、教育支援センター未設置町村での新設、広域での受け入れを促進するため、教員OB（非常勤職員）を配置する補助事業を創設（週3日8h勤務）

○心の教育センターによる教育支援センターへの支援 **拡**

- ・教育支援センターのSC・SSWへのスーパーバイズ
- ・教育支援センターのSC・SSWアセスメント力向上のための心の教育センターのSC等による訪問支援
- ・教育支援センター職員への研修（集合研修年間3回、ブロック別研修年間2回）

○健康政策部、地域福祉部との協議の場を直ちに設定

〈これまでの取組〉

- ・生徒指導主事（担当者）会の実施
- ・冊子「不登校の予防・対応のために」（高知県教育委員会人権教育課）作成、配布
- ・初任者等の研修
- ・SCによる校内研修
- ・SCの全学校配置、アウトリー型SCの全市配置
- ・SSWの全市町村配置
- ・校内支援会の実施
- ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会
- ・教育相談機関連絡協議会
- ・教育支援センター連絡協議会